

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム あんずの里 :うめユニット		
所在地	京都府綾部市遠所1番621		
自己評価作成日	平成27年2月10日	評価結果市町村受理日	平成27年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2691800086-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町38-1「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	平成27年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく生き生きと暮らし続ける力を地域と共に支えます」という理念を玄関と事務所に掲示し、毎月のホーム会議で唱和。日々のケアの中で実践できているかを問いかけたり、ケアの方向性を確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の地蔵盆や文化祭に参加させて頂くことが定例となり、最近では老人クラブの方にお越し頂いて注連縄作りの指導を受けたりと関係性を深めている。天気の良い日などに地域のスーパーへ買い物支援をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口にて地域の方からのご相談を受けている。まだまだ相談をされる方が少ない為、地域に向けての発信を増やす必要あり。相談窓口の告知など工夫して発信していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度会議を行っている。利用者様の日常生活をスライドショーという形で参加者に観てもらい、施設としての現状と今後の取り組みを検討したり、委員の方から地域の情報を得ている。。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主には運営推進会議がその場となっていて、市の担当者から情報を得ている。。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の活動により施設全体に研修会を催し、理解を深め、ケアの実践をしている。		

京都府 グループホーム あんずの里（うめユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関しての勉強会、研修会に参加することにより虐待をしない、見過ごさないといった再認識をもつようになっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入所の利用者様で成年後見制度を利用されている方もおられ、ホーム内でも学習会にて、その知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書や契約書を用いて十分な説明を行い、ご理解と了承を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関のご意見箱にはあまり投書はない。アンケート調査を行い、職員に開示して指摘を頂いた部分の改善をはかる。褒めて頂いた内容などもあり、職員の仕事の励みとなっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議にて、運営や業務についての意見を事前に集め討論をして反映。ホームをより良くしていくことに努めている。法人内では管理者が運営会議に出席。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回執務効果を実施して職員それぞれが振り返りを行い、成長を促している。また年二回、施設統括者が個々の職員を面談し意見を述べる機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修会への参加を呼びかけたり、その勤務調整をはかったり、職員それぞれがスキルアップをしていくよう努めている。毎月一回以上、法人内で研修会を催している。		

京都府 グループホーム あんずの里（うめユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府オレンジプランにも続き、認知症相談窓口担当者連絡会やオレンジプランつなげ隊の活動のため、地域の事業者と交流する機会はある。綾部市に、グループホーム交流会などはまだ結成されていないが必要性は感じている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人とのお話の中で現在の思い、不安や希望などを聴き取りし、サービスに反映していくように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や面接などから、ご家族の要望や思いを聴き取り、サービスに反映していくように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前にご家族やご本人の面接を通して、ケアマネジャーからの情報提供も合わせてアセスメントを行い、必要な支援の見極めをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活の場である為、できる事はして頂いたり、時には一緒に行い、楽しさや苦労を分かちあったり、食事を同じテーブルで食べたりと同じ目線で生活を共に送れるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のあんずの里だよりにて、利用者様のお様子の報告や行事、お知らせなど定期的に情報を発信している。面会時には、積極的にご様子の報告を行って良好な交流を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行きつけの美容院や歯医者などを継続して利用されている方もおられる。ご家族には年賀はがきを送る。可能な方には自筆でお願いした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の性格や行動、関係性などを考慮して席の配置をしたり、日々の生活で良い関係性が保てるように工夫している。トラブルになりやすいご利用者同士には、職員が仲介して関係性がこじれないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者様に対し、面会やご家族との連絡を取り合い、関係が途切れぬように、退院後のケアについても十分な話し合いを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でご本人の思いや希望を聴き取る、または汲み取る。その内容を記録に残して情報の共有やケアの実践に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に頂いた情報やご本人、ご家族、知人から新たに得た内容を把握して記録に残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間経過記録やケース記録に活動状況や心身の状況などを記録して職員間で情報を共有してより良いケアの実践に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とは普段の生活での関わりから、ご家族からは面会時になどに要望や意見を聴き取り、ご本人の生活の状況やご希望を計画に反映できるように努力している。月一回の職員会議でケアプランのモニタリング修正を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間経過記録やケース記録に記録している。ケース記録には日々のご様子やご本人の思い、職員の気づきなどを記入し計画作成に役立てるようにしている。		

京都府 グループホーム あんずの里（うめユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の中で変化していくご本人や家族の状況に合わせて、ご本人やご家族から要望や意見を取り入れて対応している。体調不良時などは主治医の指示に従い、必要時は通院の対応なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の方々の協力もあり定期的に地蔵盆や文化祭に参加して交流させて頂いている。またホームに老人クラブやボランティアの方々の訪問を受け交流を深めたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や協力医療機関と協力し24時間安心して生活して頂けるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師が配置され医療面でのケアを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書など文書による情報交換や病院相談員との情報交換に努めている。面会にてご本人の様子を知り、家族とも連絡調整を行っている。病院関係者との調整にて早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時重度化に向けた方針を説明させて頂いています。終末時や急変時に再度意向の確認を行いチームで支援できる様検討して対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習を全員が受講しており、法人内で急変や事故に対応するための研修を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月一回法人内の防災委員会が中心となり避難訓練を実施。職員は交互に参加。地域自治会と法人が災害時の対応を協議し地域の避難施設となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の尊厳や人格を尊重して傷つけない対応を心がけている。不適切な言葉かけや対応をしている場面ではお互いに注意し合うようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のしたいことを訊いたり思いを汲み取ったり飲み物を決定して頂くなど自己決定をして頂けるよう支援している。日課などをすすめる場合は決して無理強いをせずすんで下さる場合のみにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のご利用者の体調や気分を確認してどのように過ごして頂くか共に考えている。一人一人のリズムやペースを考慮し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は洗面や髪のリセット、着たい服の選択をしてもらっている。いずれもできる事はご自分で出来る限りして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的には毎食のお米とぎ、おかずの盛りつけや配膳の準備をして頂き、食事と共に頂いている。食事中は会話を楽しみ楽しんで頂ける様に努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間経過記録に水分や食事量を記入し一日量の確認を行っている。法人内の管理栄養士のアドバイスを受け糖尿病や腎臓病の方への対応を行っている。嚥下に問題が出たご利用者へはソフト食やミキサー食などの提供もしている。		

京都府 グループホーム あんずの里（うめユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実践している。支援が必要な方に対しては出来ない部分の介助を行っている。夜間は義歯をお預かりして洗浄と保管をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間経過記録を基にその方の排泄パターンをつかんだ上でトイレの声掛けや誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間経過記録を基に排便の状況を確認。便秘時は下剤の服用や食物繊維の摂取で排便コントロールをしている。また便秘時には腹部をマッサージしたり、ウォシュレットで刺激をするなど工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や気分に合わせて入浴して頂くかを判断。一応入浴日と時間は予定しているが必ずそのようにすすめているわけではない。湯加減や入浴時間の長さなど個々に調整させて頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分では身体を休めようとするのが困難な方、高齢の方などは状況に応じて臥床をすすめたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書を薬剤保管庫と同じところでファイルいつでも確認出来るようにしている。薬が変更となった場合看護師より説明をし症状に変化がないか様子観察を続けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴、性格、好まれることを考慮しながらやりがいをもって頂けるようすすめている。役割をこなして頂いた後はしっかりとお礼を伝えている。		

京都府 グループホーム あんずの里（うめユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	サービス担当者会議にてご本人の行きたい場所を訊きご家族の協力も得てなじみの場所などに出かけておられる。天候や体調にもよるが、買い物支援、外食などもしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーなどでの買い物時にその能力のある方には支払いの役割をもって頂き職員が見守る場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用する能力のある方はご自由に通話をされている。お正月は各利用者様が自分の出したい方に年賀状を出すこととし出来るだけご自分で書き上げられるよう支援した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内各所、掃除も毎日実施し、清潔な空間で過ごして頂けるよう配慮している。季節感を大切に、季節の花がリビングや玄関を彩るように努めている。また季節に合わせた作品作りを職員と共に行い掲示している。ご家族が厚意で持参して下さい風景の写真なども掲示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	相性の良い方との配席にしている。少し席から離れたい様子が見られたらリビングのソファへ案内などして気分転換をはかっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使われていた馴染みの家具、思い出の品やご家族の写真などを面会時などに相談させて頂いて配置し、心地よく安心感のある空間づくりを目指している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく移動しやすい設計となっている。廊下、浴室、トイレなどは手すりを設けている。利用者様一人一人が安全に移動して頂けるよう環境整備に努めている。		